

鎌倉市教育委員会 令和5年5月定例会会議録

○日時 令和5年(2023年)5月17日(水)
9時00分開会 10時37分閉会

○場所 鎌倉市役所第三分庁舎 講堂

○出席委員 岩岡教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 5人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

- ア 令和5年度(2023年度)市立小・中学校学級編制について
- イ 給食用バイオポリマー製ストローの導入について
- ウ 令和4年度(2022年度)鎌倉市教育センター相談室利用状況について
- エ 未指定文化財の基礎調査について
- オ 行事予定
(令和5年(2023年)5月17日～令和5年(2023年)6月30日)

日程2 議案第8号

鎌倉市教育委員会職員の人事について

日程3 議案第9号

鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について

日程4 議案第10号

鎌倉市吉屋信子記念館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程5 協議事項

令和5年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について

日程6 協議事項

「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」の具体化に向けた教育委員会の考えについて

岩岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより5月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は朝比奈委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。なお、日程2、議案第8号「鎌倉市教育委員会職員の人事について」は人事案件のため、日程5、協議事項「令和5年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」は議会の議決を経るべきもののため、いずれも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思うが異議ないか。

（異議なし）

岩岡教育長

異議なしと認め、日程2、議案第8号及び日程5、協議事項については非公開とする。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

3点報告がある。1点目は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に伴い、学校教育における衛生管理対策に大きな変更があったことについてである。

これまで鎌倉市では、学校継続ガイドラインを作り、学校における教育活動の留意点を主として示してきたが、この度、国の衛生管理マニュアルが大幅に縮小し、感染拡大の恐れがある時期を除けば、これまで同様の教育活動を実施してよいという対策になったので、市の学校継続ガイドライン自体は廃止し、国の衛生管理マニュアル一本で対応していくことになった。これからは、例えば行事における人数の制限や、身体的距離を可能な限り離れて教育活動をするといったルールは無くなった。以前と同様の学校教育活動によりやく戻っていけることになったので、子どもたち、学校の先生、保護者、地域の方も、たくさん我慢させたところを、これから取り戻していきたいと思っている。

校長会では、これまでと同じことをやるのではなく、やはりコロナ禍で得たものとして、これまで当たり前と思ってやっていたことを、実は別のやり方があるのではないかと、もっと子どもたちのために付加価値の高い活動に置き換えることができるのではないかと、身をもって体感したということなので、これまでと同じ行事を復活させるのではなく、より現代にあった、教育的意義を考えながら教育活動を再開してほしいという話をした。

2点目だが、この時期はさまざまな地区における教育長協議会が開かれている。先日は関東地区都市教育長協議会が開かれ、現在の学校教育の課題など、さまざまなことについて多くの教育長と意見交換をしたが、鎌倉の取組が大変参考になっているということで、色々な教育長が聞きに来る場面が多くあった。スクールコラボファンドといった単一の取組だけではなく、子どもSOSや、不登校特例校の検討のことや、かまくらULTLAプログラムもだが、教育委員会が取り組んでいる取組が本質的課題にアプローチ

しているということで、参考になるという声をたくさんいただいた。その期待に応えるべく、しっかりといいものを作っていきたいという思いを改めて持った。

教育長協議会の場で、ざくばらんに話をする場面で非常に私が感動したというか、他の方もそういった考えを持つようになってきているのかと思ったのは、不登校問題にしても、教育課程の社会に開かれた教育にしても、私たちはどつぼに嵌っているのではないかという課題意識を持つ教育長が結構いたことである。どういうことかという、これまで私たちが取り組んできた学校教育活動と同じ感覚で、どう改善するかということに向き合って色々なことを考えるが、そうすればするほど、子どもたちや保護者の気持ちが離れていくような気がするということである。課題を起こしたときと同じ発想で、課題を解決しようとしているのではないか、これまでにない発想を持ち、きちんとその社会の姿に向き合って、発想を転換していく必要があるという声が多く教育長から上がり、いい波が来ているのではないかと感じた。明日から全国都市教育長協議会が開催されるので、さまざまな意見交換をして、教育委員の皆様にもフィードバックを行いたいと思う。

最後に、御成中学校における講演について紹介したいと思う。これまで学校教育のさまざまな変化を目指して取り組む中で、特に中学校を中心として、学習評価のあり方の変更に取り組んできた。これまではテストによって子どもたちの評価をつけることが一般的だったが、知識技能だけではなく、未知の場面での思考・判断できる力や、主体的に学びに向かう姿勢や態度を、学校教育を通じて身に付けるには、テストで評価するだけではなくて、子どもたちが教育活動の中で出したさまざまなアウトプットや振り返りを評価材料に加えていく必要がある。

例えば、定期テストを無くす学校が増えてきたが、このこと自体、子どもたちや保護者の評判が大変悪い。保護者にとっては、子どもたちの学力が分かりにくいとか、どういう方向に行けばいいか分からないといった声が多い。子どもたちにとっても、問題が解けるようになったのに成績が良くならない、塾ではいい成績をとれるのに学校ではA評価がもらえないのはなぜなのかと疑問に思ったりする。

将来必要になる学力自体が分かりにくく、複雑になっているからこそ、学校も評価方法の変更にトライしているが、子どもたちと教師と学校が同じ目線で学力のあり方を考えていかないと、分断が起こってしまうと感じている。

PTAからの要請があり、去年は深沢中学校、今年は御成中学校で、今求められる力や将来の社会の姿、学習評価や今の学習指導要領の考え方が、どのようにその未来に繋がっているのかをみんなで考える講演会を行った。子どもたちが自分事として捉えて聞いている姿を目にして、私としては大変感動した。

保護者からも、これまで従来型の学力を身につけさせようと思って必死で勉強させていたことや、少しでもいい高校に行けば幸せになれるという価値観を子どもに押し付けていたことに気付き、子どもの将来の視点に立って向き合い方を考えていきたいという声が多くあったため、実施してよかったと思ったところである。

理想通りに全てが解決する施策はそうそうないので、一つ一つこうしたことを積み重ねて、学校全体の変化を起こしていきたい。

(2) 部長報告

(特になし)

(3) 課長等報告

ア 令和5年度(2023年度)市立小・中学校学級編制について

岩岡教育長

次に課長等報告に移る。報告事項のア「令和5年度(2023年度)市立小・中学校学級編制について」、報告を願いたい。

学務課担当課長

議案集2ページ「小・中学校児童・生徒数及び学級数【標準学級】」の表を参照願いたい。この表は、小学校1年生から4年生が1学級35人、小学校5年生から中学校3年生までが1学級40人を基準とした学級編制である標準学級数を記載しており、この学級数が教職員の定数を決定している。人数や学級数、昨年度からの増減については、右下の総括表を参照願いたい。

次に、実際の学級編制の状況について報告する。議案集3ページの「小・中学校児童・生徒数及び学級数【実学級数】」を参照願いたい。この表には実際の学級数を記載しており、標準学級数と異なるところは黄色で着色されている部分である。例えば、第二小学校の5年生は77人の在籍で、1クラス40人の標準学級だと2クラスだが、それを実際には3クラスの少人数学級にしている。

令和5年度(2023年度)は、小学校の5学級において、学校判断により、県の加配を使って少人数研究を実施する、又は各学校の工夫として、標準学級数より1学級ずつ多い学級数となっている。

なお、深沢小学校の4年生については107人で、本来であれば4学級になるところ、3学級で実施している。これは、始業式の前日の4月6日に転入があったため、学級を再編成せず、過剰収容で対応することとしたものである。県の基準日が4月1日であるため、その日に学級数が決定する。文部科学省の基準日は5月1日なので、その間に児童が増えた場合、学級編成をし直せば定数も1人プラスにはなるのだが、入学式の前日ということで、学級編成をし直すと子どもたちや学校に混乱が起こるため、校長判断で過剰収容とすることとした。

岩岡教育長

児童数は年齢構成の変化に伴い減少しているが、鎌倉市全体として、当初想定していたよりも人口が減少していない状況にあり、例えば、公共施設再編計画を策定した際に想定していた減少はしていないという見方が一つである。

もう一つの見方として、児童数は減っているが学級数が増えている状況がある。少人数学級の学年進行や、特別支援学級の数を全国的にも鎌倉においても増やしている状況の下では、児童数は減るが学級数は増えていく傾向は、今後継続していくと考えている。

教職員不足の問題も、子どもの数は減っているが学級数が増えている状況や、年齢構成として若い職員を積極的に採用する中で、産休育休の代替職員が必要になることから生じていることも、こうしたデータから読み取れると思う。

(質問・意見)

特になし

(報告事項アは了承された)

イ 給食用バイオポリマー製ストローの導入について

岩岡教育長

次に、報告事項のイ「給食用バイオポリマー製ストローの導入について」、報告を願いたい。

学務課担当課長

課長等報告事項 イ、「給食用バイオポリマー製ストローの導入について」報告する。議案集の4ページから5ページを参照願いたい。

本市では、環境負荷の少ない「循環型社会」の形成と、ゼロ・ウェイストの実現を目指している。学校給食で提供する牛乳の飲用に際しては、これまで牛乳メーカーからプラスチックストローの提供を受けてきたが、プラスチックおよびCO₂の削減を目的に、生分解性バイオポリマーを原材料として製造されたストローを新たに導入することになった。

導入する製品は、株式会社カネカのGreen Planet[®]という製品である。製品の特長として、ストローの原材料となる生分解性バイオポリマーは、植物油や廃食用油などのバイオマス原料に微生物発酵させ、生成されるポリマーであり、海洋中での分解が可能な特性を持っている。

導入時期は、6月以降を予定している。導入に係る経費は、1本につき税抜1円で、小中学校の年間使用見込本数で約236万円となるが、令和5年度(2023年度)の本市の歳出予算に計上しているため、保護者が納める給食費への影響はない。

最後に、ストローの製造にあたっては、原材料として、中学校給食で使用した廃食用油を回収し、利活用することになっている。本市におけるカーボンニュートラルの取組の一環として資源循環型社会の形成につながるだけでなく、「食」に関わる環境負荷について子ども達が考え、持続可能な社会の作り方を学ぶ機会につなげたいと考えている。

岩岡教育長

経緯を含めて補足をする。今、学校でSDGsの学びを多くする中で、特に海洋プラスチックについて課題意識を持つ子どもが増えてきている。例えば、地域に落ちているゴミが将来海に流れることでクジラが食べて、健康に悪影響を及ぼすといったことを気に病んで、ゴミを拾うなどさまざまな活動をする子どもたちがいる。

そうした状況の中、学校教育で多くのプラスチックを使っているのはおかしいのではないかと声を上げる子どもたちが複数の学校で出てきており、最たる例として挙がるのが学校給食の牛乳のプラスチックストローであった。

子どもたちからも提案が多く出て、ストローを使わなくても飲む牛乳パックを出している会社もあるということであったが、牛乳を供給している近藤牛乳が対応できないという話だった。牛乳の供給会社を変えるというのは、供給量も非常に多いのでなかなか難しいということもあり、その提案の実現は頓挫をした。

プラスチックではない、使い回せるステンレスストローなどを使うことの提案もあった。栄養士協力のうえで、洗浄したり、汚れが残っていないかを調べたり大変苦労しながら取り組んだが、1回使う程度であれば大丈夫かもしれないが、200日使っていく中での衛生面の保証が難しいという課題があった。

現在、牛乳のプラスチックストローは使用後に焼却処分されている。石油由来のストローを燃やすことでCO₂の排出により環境負荷につながっているのであれば、廃食油から作ったストローであれば新たなCO₂を排出しないのではないかとという発想になり、子どもたちの提案への代替策の一つとして、バイオポリマー製の学校給食用のストローにたどり着いた。

バイオマスストローはさまざまな会社で作っているが、ほとんどがパーム油という安い油から作っている。パーム油を作ること自体が環境負荷につながる部分があるので、パーム油を使ったストローでは子どもたちを騙すようになってしまう。

市内の中学校給食で出た廃食油をストローに加工することで、地域の中の資源循環を生み出し、子どもたちに学びの中で循環者の一人として経験してもらうことによって、大人になってからも環境負荷や資源循環の視点で自分の暮らしを俯瞰してほしいという思いで、今回の施策に辿り着いた経緯がある。

かなり思いの詰まった政策であり、子どもたちが学べるように株式会社カネカと連携しながら教育用の教材を作ったり、給食中に学べる動画や教材もあつたりしたらいいと思う。子どもたちがストローを埋めて実際に分解されていく様を実験するなど、学びにも使えると思うので、ただ牛乳を飲むことにとどまらない活用方法を引き続き考えていきたいと考えている。

(質問・意見)

下平委員

実際に配られる際のイメージだが、元々牛乳パックに付いていた、あるいは別に配布されていたストロー自体はどうなるのか。今後付かなくなると、新しいストローが付くようになるのかというのが一点。

もう一点が、中学校用給食で使用した廃食油から完全にストローに変換できるのか。

学務課担当課長

従来のストローについては、各学校に在庫があり、それらは廃棄処分になる。ストローは元々牛乳パックとは別に配布されているので、今回購入するストローも別に配ることになる。

中学校給食を提供しているハーベスト株式会社の工場で排出される油だけで、鎌倉で使用する分のストローに十分加工できると聞いている。

岩岡教育長

ストローは大体年間1t、廃食油は5t程度出ると聞いているので十分な量だと思う。回収してもらった廃食油を、鎌倉のストロー以外でも使い捨てのプラスチック等に株式会社カネカが活用してもらえ

ば、給食のストローにとどまらない環境効果もあると感じている。

長尾委員

感想と願いが一つずつある。私もある小学校の子どもから相談があり、保護者とも何十時間にわたって意見を受ける期間があったので、今回このような形で進んでいること、本当に感動している。

大人は分かってくれないと、子どもたちが閉塞感の中で暗くなっていた時期を知っており、課長、教育長を含めて大人が真剣に子どもたちの課題と世の中の課題に向き合っていたいただいた結果として今回の施策に繋がったと思う。今回の件を通じ、子どもたちも保護者も、できないことはないという勇気をもたらしたという話を聞いている。

そのうえで一つお願いだが、関心の高い小学校や、関心の高い教職員がいる学校には、この取組が画期的で素晴らしいものであるとわかってもらえると思うが、すべての学校の関心が高くないかもしれないので、是非、広報という形で経緯を伝えてもらうような機会を作ってもらいたい。

岩岡教育長

バイオポリマーのストローを導入することだけでなく、導入に至るまでの紆余曲折、色々な人たちの悲しみや苦しみを乗り越えたということは、色々な場面で伝えていきたいと思っている。その活動をしてきていた子ども自身が、伝えてくれることもあるかもしれない。

長尾委員

5月末にゴミフェスというイベントがある。中学校1年生になった子どもが、自分たちが小学生のときに飲まないストローということを提案し、頑張って広めようとしたけれど色々な苦労があったという話を発表する機会を得ていると聞いている。

ゴミフェスのような場所もあるので、そのような場所で今回の施策のことを伝えてもらえたらいいと思う。

岩岡教育長

ストローを使わないストロー boycott 運動をした子どもたちのことである。

衛生的に課題があるので、教育委員会として、使わなくてもよいと胸を張って言えない苦しさもあり、子どもたちの思いと、学校給食という非常に安全性が求められるものの両立が難しかった。何とかその針の穴を通すような施策が一つ考えられたと思っている。

林委員

ストローはビニールの袋に入っているが、袋の方はどのような対応になるのか。

それから感想ではあるが、ストローを使わないで飲むという提案は昔からある話で、自分が担任をしているときに、ストローを使わないところまでは皆で考えたことがあるが、その先に展開しなかった。

それから何十年も経ち、さまざまな技術が発達し、今回の施策に結びついたことで、何十年も前に抱えた課題が解決されるという、長尾委員とは違う種類の感動を覚えている。

今は、子どもたちが考えたことが実現できる時代になっている。教育というのは、種を探し、種を植え

ることだと感じている。今あるものを使うのだけではなく、種を蒔けるような先生を育てていきたいと感じた。

学務課担当課長

6月からの導入段階では、ストローの袋は従来のプラスチック製になっている。ただ、株式会社カネカからは、今年度中には袋についても、Green Planet®を使用したものに切り替えていきたいという話を聞いているので、引き続き働きかけをしていきたい。

岩岡教育長

ストローの袋はかなり薄いものなので、ストローとは違った生成技術が必要になるようだ。生産体制を整えるのに少し時間がかかるが、技術的には可能であると聞いているので袋についても対応してもらうようにしている。

朝比奈委員

教育委員になって最初の頃、子どもたちと給食を共にしたとき、特に男子がストローを使わず器用にパックを解体して、一気に飲み干していたことを思い出す。10年前の時点で、既にプラスチックストローに対する課題意識があったのか、単に威勢よく見せたかっただけかは分からないが、子どもたちが社会問題について考える機会をもらい、主体性を持って考えていることは大事なことである。

株式会社カネカというメーカーはよく広告を見かける大きい会社なので、こういう技術が既にあったのではないかと想像していた。今回の話を聞いていると、新たに開発という話もあるようで、鎌倉市がそのきっかけを作ることができたとするならば、すごく喜ばしいことだと感じた。

岩岡教育長

Green Planet®自体は、それほど昔からある技術ではなく、最近少しずつコンビニのスプーンなどに提供が進んでいるので、その普及の後押しになればいいと思っている。

(報告事項イは了承された)

ウ 令和4年度(2022年度)鎌倉市教育センター相談室利用状況について

岩岡教育長

次に報告事項のウ「令和4年度(2022年度)鎌倉市教育センター相談室利用状況について」、報告を願いたい。

教育センター所長

報告事項のウ「令和4年度(2022年度)鎌倉市教育センター相談室利用状況について」報告する。議案集7ページを参照願いたい。教育センター相談室における利用状況である。相談件数は3,147件で、前

年度と比較して16%減となり、前年度から減少した。

中段、表2の右側、内容別相談件数についてである。進路学校生活等に関しては、前年度と比較して減少した。「いじめ」や「不登校等」は前年度と同様、高い数値になっている。

下段、表3を参照願いたい。「いじめ相談ダイヤル」、「Webでのいじめ相談」件数と令和4年（2022年）3月に開設した「子どもSOS相談フォーム」の利用件数をまとめたものである。毎日、教育センター指導主事が確認をし、入力があった場合には、学校に連絡もしくは相談員等につなげるなど、迅速に対応をすることができた。

議案集8ページは、教育支援教室「ひだまり」の利用状況をまとめたものである。3月末現在の登録者は、小学生7名、中学生15名の計22名でした。通室していた中学3年生10名は全員が進路を決めて卒業した。

議案集9ページを参照願いたい。鎌倉市で主に中学校に配置されているスクールカウンセラーの相談実績である。相談件数は2,375件であった。件数はやや増加し、相談内容としては、昨年同様に心身の不調や不登校に関する相談等が多くあった。

議案集10ページは、月2回小学校へ派遣している教育相談員の相談実績である。相談件数は4,172件で、前年度に比べて900件近く減少している。相談内容で多いのが「発達の課題」「学校生活」「不登校」「家族関係養育」の順になっている。今後もスクールカウンセラーと併せて、効果的な活用をおこなっていく。

議案集10ページの下段を参照願いたい。心理検査、WISC-IVの実施状況である。令和4年度（2022年度）は16件の検査を実施し、検査結果を保護者と学校にフィードバックした。今後も検査体制を維持し、家庭、学校への支援をおこなっていく。

（質問・意見）

林委員

教育相談員の実績が非常に多いことの是非は分からないが、相談すること自体がとても大事なので、件数が増えることはそれほど悪いことではないと思っている。

ただ、例えば、教職員が「発達の課題」について相談するというのは、具体的にどのような相談がされて、どのような助言がされているのか。相談内容について例を挙げてもらえないと、数字だけだと伝わらない。

教育センター所長

ここでいう教職員との相談だが、教育相談員が直接保護者と相談したことを学校の先生と共有したこともあわせての件数として理解いただければと思う。

林委員

先生が悩み、教育相談員に直接相談するというよりも、保護者が教育相談員に相談した内容が含まれるということで承知した。保護者の悩みは代表的にどのようなものがあるのか。

教育センター所長

具体例は挙げづらいが、一般的には子どもの生活や様子を見て不安になり、そのことを相談員に相談することが傾向としてはある。

岩岡教育長

表1の相談件数は、教育相談員が学校に行った時の相談は含めていない。そのため、相談員が学校に行き行って相談した件数が累計約4,000件、相談室が電話やさまざまなアプローチで相談を受けているのが約3,000件である。

同一ケースもあるだろうが、年間7,000件の相談を受けていることは、相談室が利用しやすい環境を作ってきたことの表れだと思っている。児童生徒が11,000人くらいなので、7,000件は誇るべき数値であると感じている。

下平委員

9ページの2だが、「変化なし」や「中断」というのが、「不登校」や「発達」の項目で多い。確かに改善するのが難しいところだとは思うが、「変化なし」や「中断」に対してどのように考えているか。

もう一つ、WISCの心理検査だが、心理検査というのは、検査を実施して安心・納得して終わってしまうのが一番問題だと思っており、その後の継続相談が非常に大事である。そのことについて今後、どのように働きかけようと思っているかを教えてもらいたい。

教育センター所長

「変化なし」についてだが、面談をした結果、スクールカウンセラーの捉え方として変化がない、継続的に面談しているという状況である。できる限りアドバイスをして改善していく方向に努めているが、スクールカウンセラーだけで対応できないときは、内容によって、今年から県から月数回派遣されてくるスクールカウンセラーアドバイザーに相談しながら、改善に向けた対応をしていきたいと思っている。

WISCに関してだが、結果については数値での結果通知をしていない。「このような形で対応していけばいいのではないか」という文章表記で保護者、学校には連絡しているので、そのような視点で保護者、学校が対応していてももらえればと思っている。

岩岡教育長

WISCの結果を受けて、通級につながっていくとか、通級に通っている子がWISCを受けるといったケースが多いのか。

教育センター所長

通級に通っている児童が受けるというよりは、通常級の児童でも希望があれば万遍なく対応しているので、とりわけ通級に限ってということはない。

岩岡教育長

文部科学省が、COCOLOプランという不登校対策を含めたすべての子どもを取り残さないための政策パッケージを発表しており、スクールカウンセラーの充実はひとつ大きな施策の課題だと認識している。

国の動向を見守りながらという前提付きではあるが、県もゆくゆくはスクールカウンセラーの常勤化を目指していきたいと教育長会議でいつも言っている。

子どもたちとしても、週に1回しか来ない人と継続して相談していくのは難しい。実際に、相談も教職員や保護者の割合が圧倒的に高いと感じているので、教育相談の中核となるスクールカウンセラーが、長く学校にいる体制整備について要望し続けていきたいと思う。

(報告事項ウは了承された)

エ 未指定文化財の基礎調査について

岩岡教育長

次に報告事項のエ「未指定文化財の基礎調査について」、報告を願いたい。

教育文化財部次長兼文化財課長

報告事項エ「未指定文化財の基礎調査について」説明する。議案集は11ページ、あわせて別紙資料を参照願いたい。

本調査は、市内に所在する、いわゆる青年団の石碑や十井、十橋を対象とし、これらの現況を把握するために実施したものである。市内には社寺に伝わるものを中心に、数多くの文化財が存在するが、国、県、市の指定や登録を受けているものはごく一部であり、特に明治時代以降の、現状で指定等を受けていない文化財等の扱い、管理及び保護のための方策が課題となっている。このうち、青年団の碑については、令和元年(2019年)に、民有地にあった碑が撤去されたこと、また、民有地にある十井で管理について相談を受けたことなどもあり、これらの碑や、十井、十橋について、今後の管理手法、文化財としての扱いができるかどうか、検討の材料とするため、現況を把握する調査を実施したものである。

調査内容について説明する。別紙1の、1ページを参照願いたい。今回の調査は、大正時代から昭和の初めに市内各地に建てられた、その地の歴史的な由緒や伝わる伝承を記した石碑83基と、江戸時代に鎌倉が江戸の武士や庶民層の観光地となった時に、名所として当時の地誌やガイドブックに記された主な井戸や橋、いわゆる十井、十橋を対象に実施した。

調査箇所は青年団の碑が83箇所、十井及び十橋の20箇所と合わせて、計103箇所である。2ページを参照願いたい。サンプルとして一箇所、「阿佛邸舊蹟(あぶつていきゅうせき)」の調査票を挙げている。石碑の名称、建てられた年代、設置者、所在地、寸法、書かれた内容の翻刻を記載し、3ページのとおり、周辺の様子と石碑の現況を撮影した。

また、4ページ、5ページのとおり、一件ごとに公図及び登記簿を取得し、所在する土地と所有者を確認し、連絡が取れた所有者には現在の管理状況、現状では仮の話ではあるが指定に向けての意向等を聞き取りした。なお、サンプルとした「阿佛邸舊蹟」は土地所有者が鎌倉市であるため、聞き取り内容は記載していないが、個人が所有者の場合は、聞き取りの内容を記載する。十井及び十橋についても、同様の

内容の調査をしている。

次に、別紙資料2を参照願いたい。これは、調査した石碑83箇所、十井及び十橋20箇所合わせて、計103箇所の所在地を地図上に落とし込んだものである。赤紫色が石碑、青色が十井、オレンジ色が十橋、赤字の数字が調査番号を表しており、このように市内に分布しているものである。

次に、議案集12ページ、資料3の表を参照願いたい。これは、調査した石碑等の、公有地以外の所有者に、意向等について聞き取った内容を取りまとめたものである。

石碑、十井及び十橋の計103件について、所有者を「公有地」、「社寺」、「法人」及び「個人」の四つに分けて、公有地を除くそれぞれの所有者に、指定についての意向や今後の管理のことについて伺い、「指定に前向き」、「どちらでも良い」、「自身で管理する」、「市に買取希望」、「その他」及び「無回答」の五つに分類して、それぞれの件数と割合を示したものである。

「社寺」と「法人」は「指定に前向き」と「どちらでも良い」を合わせると37%～50%あるが、「個人」では、そもそもの母数が少ないが、「指定に前向き」はいなく、「どちらでも良い」が4.3%となっている、このほか、個人では「市に買取希望」が17.4%であり、「その他」が52.2%、「無回答」が21.7%となっている。

「その他」の内容であるが、主なものは、「今はまだわからない」や「条件による」、「個人に負担のないようにしてほしい」という意見も含まれている。また、「無回答」は所有者と連絡が取れなかったものと、連絡は取れたが聞き取りができなかったものを含んでいる。

今後、この成果を基に、文化財としての扱い方の検討を引き続き進めていくが、現状では所有者と連絡が取れなかったものもあるため、継続して確認を進めるとともに、県や国へ類似事例の有無等を調査するなど、保護の手法について検討を進めていく。

岩岡教育長

石碑に関しては、文化財としての保護のあり方について、議会で取り扱われることもあり、非常に大事なことであると感じている。段葛の石碑や下馬の石碑など、通るときにご覧になると思う。少し昔の言葉なので読みにくいところもあるが、何故こういう地名、名前なのかなど、非常に分かりやすく、書いてある。

(質問・意見)

朝比奈委員

石碑も市内各所にあって、私の知人に、自主的に字が見えなくなったところに筆を入れて歩くボランティア活動をしている方がいる。石碑は、よほどの風雨にさらされたとしても、まず無くなるということではなく、記録としても大事なものでもあるので、所在を明らかにしてデータベース化することは大変意義のあることである。是非進めてもらいたい。

井戸も十井の場所すべてを把握している訳ではないが、水が汲めるところもあれば、そうではないものがある中で、文化財になっていなかったのかと改めて気づいた。

岩岡教育長

石碑の記述について、歴史学研究的に見て誤りが含まれていないことの確認などは文化財課としてどう考えているか。

教育文化財部次長兼文化財課長

文化財専門委員の方にも伺ってはいるが、基本的に約100年前の時点のものなので、事実であったり、現状では否定されていたり、あるいは伝承にすぎないものであったりというものが混ざっている。しかしながら、100年前の時点ではこう言われていたということを残す意味合いもある。

現代的な言い方でいうと、文化財保護の歴史を物語っているということでもあるので、今後周知していく際に、現在の見解を付けたうえで、市民などに知ってもらいたいと考えている。

下平委員

個人所有で、指定文化財になった時に自分で管理すると回答している人がいるが、指定文化財になった時に、保存管理が果たして個人で本当にできるのかということが一つ気になる。

また、個人が所有している場合、市に買い取りを希望する人が多いと思うが、どのような手順になるのかが明確になっていると対応しやすいと思う。

教育文化財部次長兼文化財課長

下平委員の指摘の部分が課題になっており、今回の調査に臨んだ訳である。個人所有の場合、今後仮に指定された場合であっても管理を個人にやらせてもらうことに変わりはない。

文化財としての保存修理を行う場合、市の指定であれば市から補助金が出る制度があるものの、個人の負担額があることに変わりはない。負担額が大きければいくら補助金があっても、出費が多いということにもなるので、指定するにあたっての課題であると思っている。

市が買い取ることについては、今まで地面を指定して、市が買い取ったとケースはなかったが、手法として可能性はあると思っている。その場合、個人の所有地の一部を切り取る形になり、今後色々な問題が出てくると思うので、課題を整理して対応を考える必要がある。

岩岡教育長

1㎡程度の土地を切り出すのは現実的ではないので、指定されたら管理をしなければいけない土地ということになり、土地を売却するときに価格が下がることもありうる。所有者からしたら嫌な気持ちになる部分はあると思うので、どう対応していくかが今後の改題である。

下平委員

石碑自体を買い取って、市民が見られるところに移すといった対応は、不可能なのだろうか。

岩岡教育長

〇〇跡地といった場所を説明する石碑なので、別の場所に移してしまうと本来の役割から外れてしまう。

下平委員

個人の敷地の中にあつたところで、市民に恩恵がある訳でもないとなると、指定をすることは難しいのではないかと。

岩岡教育長

家を処分するから石碑も壊すとなった場合に、それを止めてもらうための手法として石碑を移すということはあるかもしれない。

教育文化財部次長兼文化財課長

石碑そのものが、古い仏像や絵画のように明らかに価値があるものであれば場所を移しても価値が変わらないと思うが、その場にあることに意義があるものなので移してしまうと価値が変わってしまう。また、指定文化財は公開が必須になるので、個人が公開できるかどうかというのも一つの課題である。

岩岡教育長

最悪、同意が得られたところから指定していくという考え方もあるのか。

教育文化財部次長兼文化財課長

手法としてはありうるが、数が 100 件以上あるので、1 件 1 件指定していくことが現実的かどうかということも考えていかなければいけない。

(報告事項エは了承された)

オ 行事予定

(令和 5 年 (2023 年) 5 月 17 日～令和 5 年 (2023 年) 6 月 30 日)

岩岡教育長

次に報告事項のオ「行事予定」について、記載の行事予定に対し質問・意見等はあるか。

(質問・意見)

岩岡教育長

鎌倉歴史文化交流館が周年行事ということで、さまざまなものを直接体験できるプログラムが用意される。交流館の奥の交流室で、子どもたちが土器に触ったり、御朱印帳を作ってみたり、そういったプログラムが提供されることになっている。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第9号 鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について

岩岡教育長

次に日程の3、議案第9号に入る。「鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について」議案の説明を願いたい。

教育センター所長

日程第3、議案第9号「鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について」に関し、議案の説明をする。議案集は、18ページから20ページを参照願いたい。

令和5年度（2023年度）に鎌倉市教育委員会の執務室移転に伴い、鎌倉市教育センター条例における当該センターの位置に関する規定を変更するため、鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出るものである。

（質問・意見）

特になし

（採決の結果、議案第9号は原案どおり可決された）

3 議案第10号 鎌倉市吉屋信子記念館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

岩岡教育長

次に日程の4、議案第10号に入る。「鎌倉市吉屋信子記念館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」議案の説明を願いたい。

生涯学習課長

日程4、議案第10号「鎌倉市吉屋信子記念館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」説明する。議案集21ページを参照願いたい。

鎌倉市吉屋信子記念館の運営にあたり、記念館の良好な管理及び円滑な事務運営を図るため、鎌倉市吉屋信子記念館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正しようとするものである。

議案集29ページを参照願いたい。主な改正内容について新旧対照表に基づき説明する。

第4条第2項で使用申込について、使用しようとする日の3日前までとなっているが、使用日の管理員の配置等事務手続きに支障があるため、14日前までに改める。

第9条第2号で喫煙、飲食、火気の使用について、指定の場所以外での行為の禁止を規定しているが、この号を2号に分け、喫煙及び火気の使用は記念館敷地内全面禁止に改め、飲食については、所定の場所以外での飲食は禁止する旨、新たに3号として追加する。

新たに3号を設けることから現行の3号を4号とし、物品の販売は記念館敷地内全面禁止と改める。
また現行の4号は、実態に合わせて削除する。

この改正に合わせて、第1号様式から第5号様式までの文言を改正する。

議案集28ページを参照願いたい。この規則の施行期日は、使用申込が3日前から14日前に変更となることから、周知期間を設けるため、令和5年(2023年)6月1日からとする。

また、経過措置として、この規則の施行の際、現に存する改正前の第3号様式及び第5号様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができることとする。

(質問・意見)

岩岡教育長

今回の改正に至った流れ、具体的に迷惑行為があったとか施設の運営に不都合な状態になるなどの事案が発生したのか、その確認だけしたい。

生涯学習課長

現在の規則では、使用日の3日前までの申し込みとなっている。使用日にシルバー人材センターの手配をするにあたり、締め切り直前に申し込みがあった場合、短期間で手配を行わなければならない、文化財事務に支障が出ていたので、準備の時間を設けるとというのが改正の一番大きな趣旨である。併せて、現在の運営に則した文言修正を行った次第である。

長尾委員

現在の利用状況はどうなっているか。

生涯学習課長

令和4年度(2022年度)のデータであるが、総利用人数が268名、内訳として部屋利用が65名、一般公開として利用した方が203名である。

長尾委員

65名の方が予約して、シルバー人材センターに手配したということだと思うが、65名というのは予約の回数か、利用人数か。

生涯学習課長

年間65名の利用者ということで、部屋のコマ数ではない。

長尾委員

部屋を解放した回数は65回より少ないということでしょうか。

生涯学習課長

開館日数が 301 日、一般公開の日数が 48 日となっているが、それ以上に詳細なデータはない。

長尾委員

聞きたかったのが、今回 3 日前から 14 日前にするということで、利用者数をこれ以上増やしたくないとか、増やすことについてシルバー人材センターの手配も含めて難易度が高いので、利用者の利便性を下げることが仕方ないという判断なのか、それとも常にシルバー人材センターに依頼をしなくてはいけないほど利用実態があり、これ以上受け入れられないのではという判断なのかということであった。

生涯学習課長

利用を控えさせようという意図ではない。締め切り直前に申し込まれる際事務に支障があったため、事務を円滑にしたいという意図である。

岩岡教育長

吉屋信子記念館はあまりに著名な建築家が建てた建物で貴重なこともあり、少し使いづらい部分もあるかと思う。静かな雰囲気の中でじっくり打ち合わせをしたい時には使いやすいと思うので、今後もっと使いやすいようにしていきたいと思う。

(採決の結果、議案第 10 号は原案どおり可決された)

4 協議事項 「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」の具体化に向けた教育委員会の考えについて

岩岡教育長

それでは、日程の 6、協議事項『鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想』の具体化に向けた教育委員会の考えについて」を協議する。協議事項の説明を願いたい。

教育文化財部長

協議事項『鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想』の具体化に向けた教育委員会の考えについて」説明する。資料は 36 ページから 39 ページまでである。

最初に、議案集 37 ページを参照願いたい。令和 4 年（2022 年）9 月教育委員会定例会で協議していただいた鎌倉市本庁舎等整備事業について、同年 9 月に「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」が策定され、市庁舎現在地利活用の基本方針が「市民サービスの提供・公共施設再編と民間機能の導入による賑わいや憩いの創出」、基本理念、ビジョンが『ひらいて むすんで 知恵うむ “ふみくら”』となった。

「ふみくら」は、歴史・文化をつむぐ、鎌倉の知識の蓄積の場、まちとつながり、人と情報の交流が結節し、学びや共創の場として生まれ変わる拠点として、歴史・文化を次の世代に引き継ぐ場となることを目指している。

一方、基本構想に位置付けられている導入機能として、教育委員会所管施設は中央図書館機能とホール・ギャラリー機能及び集会室等機能、生涯学習センターの機能が位置付けられている。

今後、市は「市庁舎現在地利活用基本計画」を令和5年度（2023年度）末に策定予定であり、複合化の方針、施設計画、提供サービスを検討するうえで、基本理念をより具体化する必要がある状況である。

そこで、教育委員会所管施設である中央図書館とホール・ギャラリー及び集会室等の機能について、基本理念である『ひらいて むすんで 知恵うむ “ふみくら”』の拠点施設としての機能が発揮できるよう、教育委員会の考えについて、所管課を中心に検討を進めてきた。その検討結果が、38ページと39ページの内容となる。

38ページを参照願いたい。はじめに、中央図書館機能とホール・ギャラリー機能及び集会室等機能に関して、教育委員会から見た、基本理念である『ひらいて むすんで 知恵うむ “ふみくら”』の具体的なイメージについて、検討を行った。

教育委員会としても、「ふみくら」は人も機能も複合的に融合する場所であるという考えから、1番目として市民、団体、学生、親子、職員など多様な人々が集まり、対話が生まれたり、共創したり、相談したりして、人や知恵を「むすぶ」場所としての機能、2番目として、さらに深く調べたり、知恵を深めたり、学んだりして、知恵を「ふかめる」場所としての機能、3番目として「むすんで」、「ふかめた」ものやことを発信したり発表したりして、知恵を「ひらく・ためす」場所という機能、これら「むすぶ」「ふかめる」「ひらく・ためす」という3つの場所にしたいと考えた。

この3つの「むすぶ」「ふかめる」「ひらく・ためす」を実現するために行われるさまざまな活動、活動を行ったり支えたりする人々、その人々が活動を行うために人も機能も融合した形をまとめたものが、38ページの図になる。

人々の活動が中心にあり、その周りに集約したさまざまな機能、図の外側の円に示した「ホール」「ギャラリー」「オープンスペース」「キッズスペース」「一般書」「レファレンス」「地域資料」「集会室」などになり、内から外に広がっていくイメージとなっている。

次に、39ページ目を参照願いたい。前ページの概念図をさらに具体的する、「ふみくら」について記載している。市民の誰もが鎌倉について知り、再発見できる、市の情報の玄関のような「ふみくら」、多様な市民・団体がつながり、対話を生み、交流・活動で活気にあふれ、子どもも大人もにぎやかに共存する「ふみくら」、より深く調べ、知恵を蓄積し、学習・共有・発表ができる「ふみくら」、各エリアを自由に行き来し、施設内ならどこでも本を読める「ふみくら」であるということをコンセプトとして考えた。

さらに、教育委員会から見た「ふみくら」の各エリアの機能とアイデア例をまとめた。そして、「ふみくら」のビジョンと「むすぶ」「ふかめる」「ひらく・ためす」に加えて、執務室などの機能を含む「ささえる」というエリアを新たに位置付けている。

それぞれの機能として、「むすぶ」の主な機能としては、オープンスペースやキッズスペース、若者スペース、学習スペース、テラスなどである。例えば、オープンスペースは、床に市域マップを示し、地域資料の書架や掲示板を配置したり、文化財を模擬的に体験できる設備、書いても消せる壁などを設置したり、個人・NPO・グループ・親子など、誰もが自由に出会い、学習・相談・対話・議論・創作・展示ができる共創・交流の場として機能する。また、キッズスペースは、自由に走り回ったり遊んだり、子どもたちが本に触れあえる、読めるスペースや児童書の書架を、若者スペースではYA書架、勉強席・閲覧席・グループ席は、窓際で開放的なものとする。

次に、「ふかめる」の主な機能としては、開架・集密書庫、郷土資料書架、調査研究スペース、静読スペースなどが考えられるが、例えば、調査研究スペースでは資料を使って知恵を深めたり、対話したりし

たい人たちが使えるグループ室の設置、また中央館にふさわしい蔵書の確保やICTを活用した図書館と生涯学習センターのサービスの充実などが挙げられる。

3つ目の「ひらく・ためす」の主な機能としては、ホール機能や、ギャラリー機能、集会室等機能である。例えば、ホール機能、ギャラリー機能を使用しての発表会や展示会、集会室でのサークル活動中の、学習・共有・発表を想定している。

3つのエリアを「ささえる」ために、職員の執務室や近代史資料室、収蔵庫などといった機能が必要になっている。

これらの機能を集約し、複合的に利用することで、さまざまな可能性が生まれてくると考えている。例えば、仲間とミーティングをした後に、知識が足りないと感じた部分を図書館ですぐに調べることができたり、ミーティングまでの隙間時間にゆっくり図書館で本が読むこともできたり、静かに過ごすだけの図書館では生まれなかった、学生グループや、サークル活動などをする団体の学びにも寄り添える図書館としての機能が生まれてくると考えている。他にも、合唱サークルの活動が終わった後に仲間と引き続き談笑するスペースや、子どもを遊ばせながら大人は打ち合わせや談笑するスペースを確保できればと思っている。

このように、じっくり勉強したい人、おしゃべりをしたい人など、それぞれ異なった目的を持った人々のそれぞれの居場所ができるような施設にしたいと考えている。今我々が課題として認識している、青少年の居場所、学生が勉強する公の場がないということの解消にもつながると考えている。

さまざまな機能や活動する人を複合的に融合することで、単に利用者数が増えるということではなく、利用者層が幅広くなり、それぞれをより身近に感じることで、新たな発見につながることを期待している。色々な方々が交流できるということで、新たに学びたいことを子どもたちが見つけることにつながるのではないかと考えてコンセプトとした。

最後に、今後のスケジュールについてである。本コンセプト案について意見があれば、日程が短く恐縮だが、5月25日木曜日までに事務局に連絡いただきたい。本日の説明だけでは、すぐに意見は出ないと思うので、持ち帰り忌憚ない意見をいただけたらと思う。

いただいた意見等を踏まえ、教育委員会の考えを市長部局に示し、さらに計画を前に進めていきたいと考えている。ただ、現実問題として、このような複合施設をどこに作るのかという問題がまだあり、市役所が深沢に移転する前提で考えているが、移転計画が現状進んでいない中で曖昧な状況である。

ただ、教育委員会としての具体的な要望は市長部局に伝えていきたいと思っているので、忌憚ない意見をいただければと思っている。

(質問・意見)

岩岡教育長

市役所の現在地の利活用方針ということで、これから具体的なイメージを持ちながら市民と対話していかないといけない。本当にいいものが現在地にできる、ということが分からなければ、市民も本庁舎の移転を含め判断ができない状況もあると思う。

この利活用のあり方について、基本構想の中でも図書館や学習センターといった教育委員会所管施設が中心となることが明らかにされている。その中で、まずは自分たちが一番わくわくする施設というの

はどういうものなのかを教育委員会としてしっかり発信していこうという話になった。

「ふみくら」という基本構想が既にあるので、「知恵うむ」ということは、具体的にどのようなものを分解した。人との対話で生まれていくもの、深めていくもの、発表していく中で生まれてくるもの、という3つの要素に分解した。どの施設がその機能を果たしていくかを考えていくと、今現在、この各機能がバラバラなところにあることに改めて気づいた。

ホール、ギャラリーは学習センター、深めていくのは図書館、むすぶという機能のものは多くない中で、調べた後に対話をしたい、対話をした後に調べたいといった、複合的な状況があることによって知恵というのは生まれていくのではないかという議論になり、3つの機能が同じ場所にあって、市民が複合的に使えるという絵が生まれた。

記載してあるキッズスペースやYAスペースについては、まだ市長部局と完全に合意がとれたものではなく、教育委員会の中で議論したものではある。是非、各委員から意見をいただき、鎌倉市全体での議論の場で発信していきたいと思う。

下平委員

皆の笑顔があふれて集える場所ができたら本当に素晴らしいと思った。教育の最終的な到達点は、何かが生まれてくるということが大事だと思う。39ページの下にグレーで「ささえる」というものを加えてもらっているが、「生み出す」といったものもあってよいのではないか。

みんなで話し合ったり、交流したりした結果、何かが発表される場が生み出しの場所であると思う。また、当然考えているかもしれないが、資金不足というのが今後大きな課題になる中で、この庁舎の中にスクールラボファンド自販機はもちろんのこと、資金的にも教育に役立つものが生まれてくる場があってもよいのではないか。

岩岡教育長

地域の人が物販をやってみたいとかイベントをやってみたいという気持ちが出たときに、チャレンジできるスペースを設けている自治体もある。

学んで深めた結果がそういうスペースを通じ、世の中にアウトプットされる場所があるとよいという話は教育委員会の内部ではあったのでアイデアとして市長部局に伝えていきたいと思う。

林委員

今の話は、「ひらく・ためす」の中にきっと含まれるのだろうと思う。

このコンセプトは分かりやすくアピール度も高いが、教育委員会から見た具体化イメージの図中に「ささえる」という文言は入らないのか。たくさん丸が記載されている横でも下でも構わないが、教育委員会はこうして支えていくのだということが、市民に対しては見えなくても、教育委員会で働く人たちの中で同じイメージが見えていると、各部署が連携できるのではないかと思った。

岩岡教育長

具体化イメージの図に、「ささえる」ということが見えやすい方がよいのではないかという指摘だった。市民から見た「ふみくら」のイメージを具体化イメージの図に書いているが、もう少し「ささえる」

要素が表示できないか工夫してみたいと思う。

長尾委員

「ひらく・ためす」の部分であるが、小学校や中学校で子どもたちが色々発見したものを発表できる場所があるとよいと思う。その場所と地域の方がつながり、例えばキャリア教育ということまでつながるなど、多世代の人が集うことによって生まれるという、そういうコンセプトも是非入れてもらいたい。

細かいところだが、キッズスペースで、自由に走り回ったり、遊んだりというとかかなり広いイメージを持ってしまうので、自由に走り回ったりという表現は少しどうかと思う。

市民目線でいうと、こういった事業はどうしても箱もの事業として捉えがちになってしまうので、その払拭もしたいと思っている。当然箱がないとできないことではあるが、私たちが目指しているのは箱もの事業ではないということをイメージとして出してもらいたい。38 ページもすごく分かりやすいが、ぱっと見たときにスペースや場所の話がすぐに目入ってしまうので、箱もの事業ではないということをもう少し強調できるようになるとよいと思う。

岩岡教育長

特に、「むすぶ」のところは、色々な人が出たり入ったりする部分なので、子どもたちが近くで発表していて、近くにいる人たちが覗くといった、ゆるい「ひらく・ためす」場があってもいいかもしれない。集会室で閉じた環境で発表しても、そこに飛び入りで参加して話を聞いていくことはないので、自然と人が集まっている場所で、ギャラリーや子どもが発表できるといいと思った。

「ふみくら」の図も、外側の「ホール」や「ギャラリー」の方が色が強く、この情報から先に入ってきてしまうが、むしろ大事なものは、中央あたりの「むすぶ」や「ふかめる」、「ひらく・ためす」などを一体的に融合させていくことである。目に見える図としての力点の置き方が逆転してしまっていることに気づいたので、表記を工夫していきたいと思う。

朝比奈委員

こういった施設を想像するときに、大和市の「シリウス」が参考になると思い見ている。鎌倉市は歴史文化交流館があるが、外から来る方が鎌倉のことを色々知りたいと思ったときに、訪ねる場所が分かりづらい現状がある。ご存知のとおり、鎌倉歴史文化交流館は日曜日が休館日なので、いつでも使える、しかも鎌倉市役所の跡地にできる施設であれば、人が集まりやすい場所にはなると思う。

さらに、図書館や生涯学習センターの老朽化に伴う維持管理費なども考えると、この場所に一元化した方が、有効に活用できるようになるのではないかな。

駐車場の問題などもあると思うし、十分な広さが確保できるかはわからないが、色々なことを発信したり、知ったり、体験したりといった場所が一つの場所に集約することは楽しみなことである。鎌倉市が文化財行政も含め芸術文化発信について、必ずしも有効に行えているとは思えない節があるので、その課題も解決できるような施設ができればありがたいと思う。

鎌倉のことを知りたいと思った人が、ここに来れば全部わかる、そんな場所になってほしいと思う。発信するという点では、願わくはメディア発信などができればいいと思っている。

岩岡教育長

鎌倉のことはここに来れば分かるというのは非常に重要なことであり、「ふみくら」の基本構想の中にも、鎌倉の情報発信という部分がある。芸術文化の場も、ふらっと人が集まる場所に、メディアの発信、子どもの発表、芸術文化の発信としてのギャラリーなどが隣接していることは、発信力を高めていくための非常に重要な視点をいただけたと思う。

具体的にどういうものがつくれるのかという部分はあるが、大事な視点として我々も組み込んでいきたいと思う。また、5月25日までに気づいた点があれば、教えていただきたいと思っている。

(協議事項「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」の具体化に向けた教育委員会の考えについて」は同意された)

岩岡教育長

それでは次は非公開になるので、傍聴者及び関係職員以外の職員の退席をお願いする。

非公開

5 議案第8号 鎌倉市教育委員会職員の人事について

6 協議事項 令和5年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について

岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって5月定例会を閉会する。